

高森町議会だより

PARLIAMENTARY INFORMATION

12月

12月定例会……………	3
町政を問う(一般質問)……………	4
常任委員会報告……………	6
第1回臨時会……………	8
町民の声……………	11



令和5年2月発行
No.88
12月定例会



令和5年 消防出初式

令和4年 第6回臨時会

令和4年度 一般会計補正予算(第6号)

7億3,124万4千円を追加

予算総額 89億1,249万5千円

ふるさと納税活用事業

ふるさと応援高森町下宿業創業対策支援事業補助金

●個人住宅や既存宿泊施設等が下宿業を創業する際に必要な改修費用等を補助します。

【事業の目的】

高森高校の魅力化と地域活性化を目的として町内において新たに下宿業を創業する事業者や個人を支援する。

⇒熊本県内外から高森高校に進学する生徒の受入れの拡充を図り、延いては町内における地場産業の活性化を促進する。

【事業内容】

個人住宅：下宿業創業に係る費用の2/3を補助

⇒受入人数1名につき50万円上限(補助上限150万円(3名まで))

既存宿泊施設等：下宿業対応への改修等に係る費用の2/3を補助

⇒受入人数4名以上が条件(補助上限500万円(10名まで))

【事業費】500,000円×(受入人数)22名=11,000,000円

【備考】補助事業者には、最低3年間の下宿生受け入れを義務化

※不履行の場合は補助金返還措置あり



事業費	ふるさと応援寄付金	町負担
1,100万円	1,100万円	0円

議決結果

議案番号	件名	議決結果
同意第8号	高森町監査委員の選任について	同意
議案第64号	令和4年度高森町一般会計補正予算について	原案可決
議案第65号	令和4年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について	原案可決

令和4年 第4回12月定例会

令和4年度 一般会計補正予算(第7号)

11億2,491万8千円を追加

予算総額 100億3,741万3千円

高森町緊急支援給付金

【緊急経済対策】高森町民一律給付金

●緊急経済対策として、町民等向けに町独自の支援を行います。

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響も踏まえ、『緊急経済対策』として全町民に速やかに給付金を支給することにより、家計を下支えし、負担軽減を図る。

【事業内容】 ①高森町民一律給付金・・・町民一人当たり一律5万円を給付。

※令和4年12月1日時点で高森町に住所を有している者が対象です。
※支給は基本的に「口座振込」で行います。(1月下旬頃に開始予定)

【問い合わせ先】 ①住民福祉課 福祉係 (☎62-2911)



事業費	補助額	一般財源
3億1,024万円	0円	3億1,024万円

議決結果

議案番号	件名	議決結果
同意第9号	高森町教育長の任命について	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
議案第66号	町道の路線の変更について	原案可決
議案第67号	熊本市市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について	原案可決
議案第68号	高森町議会議員及び高森町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	原案可決
議案第69号	高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第70号	令和4年度高森町一般会計補正予算について	原案可決
議案第71号	令和4年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第72号	令和4年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決
議案第73号	令和4年度高森町介護保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第74号	令和4年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について	原案可決

一般質問

後藤 三治 議員

4人の熱弁

津留 智幸 議員



質問 高森湧水トンネル公園は、平成9年

町長 平成25年度に「高森町観光立町推進基本条例」を制定し、

湧水トンネル周辺整備

観光立町を行う上で、湧水トンネル周辺整備は必要不可欠では

町長 関係機関と十分協議していく

7月にオープンし、観光客のピークは、平成12年の31万人。入園料のピークは、7,300万円であったが、その後徐々に減少し、現在は、入園者が8万人程度で、入園料も2,400万円とのことである。高森湧水トンネル公園は、高森の玄関口であり、高森観光立町のまちづくりを推進する上でも重要な場所である。高森駅新駅舎や街中への誘導、観光施設等の案内場所として、期待するものである。隣接する町営住宅の建て替えや移転。芝生広場や緑地帯の整備。売店や土産品店の整備を図ること、観光客の増加につながることを思う。今後の行政の考えについて伺う。

進基本条例」を制定し、それに基づく計画の元、事業を進めてきたが、熊本地震や大きな豪雨災害等により、計画通り事業ができていない状況である。まず、町営住宅につきましては、当該、村中B団地のみならず、町内各所の町営団地の話も行う必要から、今後十分検討していく。公園内の芝生広場や緑地帯の整備については、今年度、池部分西側、約3分の1を埋め立て、芝生広場、緑地帯を整備、木陰のあるベンチを設置、観光客の休憩場所を設ける。売店や土産品店の要望については、現在、町でも協議を行っている、道の駅や物産館と合わせ今後検討したい。

青少年国際交流基金(仮称)の創設

多種多様な環境下でも対応できる人材の育成を

町長 方向性は賛同するので議論を進めたい



質問 高森町でも国際化が浸透しつつある

去の国際交流の反省を踏まえて、青少年の国際交流推進を目的とした基金創設の重要性は町長として認識している。しかし

中、多様な価値観を共有できる人材をなぜ育成しなければならないのか、教育長の所見を伺う。
教育長 国際化・情報化の進展は目まぐるしいものがあり、異文化に対応できる人材育成は現代社会の基盤であると考えられる。また高森町新教育プランの中でも視野に入れて取り組んでいる。グローバル人材の育成は高森町が進めるまちづくりの重要なポイントであり、必要不可欠と捉えている。国際交流の機会、世界に飛び出すチャンスを提供する子どもたち創設が必要不可欠と思われるが町長の所見を伺う。
町長 費用対効果や世界情勢の変化など過

時期を考えると直ちに実施、実行するには町民の理解を得るなど慎重を要する。今後は高森町の規模に合ったエンタメをベースにした国際交流とリンクした環境を創ってきたい。基金を創設して継続的に安心して国際留学が出来るなど、新たなチーム・組織を創り議会も含めた前向きな議論を深めていくべきと考える。



国連事務局

町政を問う

情報通信基盤の利活用



人にやさしいデジタル化を目指すには

町長 人材も含め環境を整備し一つずつクリアしていく

質問 情報通信基盤を使い各課がどのような取り組みをしているのかを尋ねる。

福長 住民課 光ネットワークが提供している高齢者見守りサービスの助成として、高森町在宅高齢者等緊急通報装置設置事業を行っている。緊急時には登録されたご家族へメールで連絡が届くシステム。本事業の周知を継続して行う。

推長 健康課 41カ所の通いの場をテレビ会議で繋ぎ顔の見える交流を実施。今後はテレビ会議を通じ、保健師や管理栄養士による健康講話や相談を実施していきたい。更にスマホやパソコン教室を行うことで高齢者の理解度を高めていく。

総務課 気象災害予測支援システムにて河川やため池を監視し情報を発信している。災害時の心構えや行動、情報伝達や安否確認など情報通信基盤の用途は多様である。今後はこの基盤とスマホを使い、いち早く正確な情報を住民に届けられるのではと考える。

質問 人にやさしいデジタル化をどう考えているのかを尋ねる。

町長 人材を含めた環境整備が一番大事かと思う。支援員が現場に入り高齢者に対し、丁寧にゆっくり教えていく、学校にも支援員が居ればもっと有意義なICT環境ができるはず。そこには人を雇うための財源が必要。これからは情報通信基盤を使いデジタル化、IT化を進め新たなサービスの仕組みを高森町はやっていく。

気象災害予測支援システムにて河川やため池を監視し情報を発信している。災害時の心構えや行動、情報伝達や安否確認など情報通信基盤の用途は多様である。今後はこの基盤とスマホを使い、いち早く正確な情報を住民に届けられるのではと考える。

町長へ伺う



草村町政の総括と感想・次期町政への意向

町長 次期町政については熟慮中

質問 3期12年間の草村町政についての総括と感想を。

町長 一言でいうと長く険しかった。就任してから、九州北部豪雨災害、阿蘇中岳の噴火、大雪による災害、そして、熊本地震、新型コロナウイルス感染症対策と次から次に発生する災害との闘いでもあったが、住民の皆様の生命と財産を預かることを最優先にやってきた。町政を預かるうえで一番重要視したのは「人脈」である。多くの

人脈の中で一人一人と信頼関係を築くことが出来なかったら、災害時の初動体制やこれまでの各施策の実現、実行は不可能であった。外からの評価を気にしながら町政を続けていくことが大事だと考えていて、町を有名にすることで、全国の人に高森町を知ってもらおうこと、それが自分の掲げる「将来の子どもたちに誇れる高森町」になると信じて3期12年やってきた。これまでの様々な施策を進めるための予算は当たり前のようになっていくが生半可なことでは無く、国や県などの多くの関係者の方々に高森町に対する理解と協力をいただいているということ忘れてはいけない。

質問 3期12年の成果や取り組みを、来年度以降も継続して展開、発展する必要性がある中で、次期町政への意向。

町長 熟慮中である。3期12年が一つのくくりとして考えており、自分が町長を辞しても、これまでの施策がきちんと次世代へ続き、これから担う若い世代が町政にチャレンジするなら後方にまわる。また、自分の施策とは違う施策を掲げて出馬される方がいれば、内容を吟味し、次期町政について検討したい。

人脈の中で一人一人と信頼関係を築くことが出来なかったら、災害時の初動体制やこれまでの各施策の実現、実行は不可能であった。外からの評価を気にしながら町政を続けていくことが大事だと考えていて、町を有名にすることで、全国の人に高森町を知ってもらおうこと、それが自分の掲げる「将来の子どもたちに誇れる高森町」になると信じて3期12年やってきた。これまでの様々な施策を進めるための予算は当たり前のようになっていくが生半可なことでは無く、国や県などの多くの関係者の方々に高森町に対する理解と協力をいただいているということ忘れてはいけない。

後藤 巖 議員

4 人の 熱 弁

立山 広 滋 議員

総務文教常任委員会報告

☆会期中の委員会審議

委員会に付託された「令和4年度高森町一般会計補正予算について」担当者から詳細な説明を受け審議した結果、すべての議案を可とした。

◎令和4年度高森町一般会計

補正予算について

【主な質疑事項】

【質】横町公園周辺整備費増加の要因は。

【答】遊具整備・ゴムチップ舗装・資材の高騰及び原油高による光熱費増加が要因である。



横町公園周辺整備 現況

【質】税務課の物品更新の詳細は。

【答】パソコン落下に伴うデータ復旧であり、今後取り扱いには充分留意する。

【質】南阿蘇鉄道高森駅舎工事の進捗状況は。

【答】現在48%の進捗状況であり、工期内の完了を目指す。



建設中の高森駅

【質】高森高校マンガ学科の講師代の算定方法は。

【答】県人件費を基準にプラスαの差額分をふるさと納税から支出する。



マンガ学科「オープンスクールでの授業風景」

【質】町民体育館雨漏り対策工事の内容は。

【答】天井にシートを張り化粧板の補修など必要最小限の工事を行う。



町民体育館雨漏り箇所

産業厚生常任委員会報告

☆会期中の委員会審議

委員会に付託された「令和4年度高森町一般会計補正予算について」「令和4年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について」「令和4年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について」「令和4年度介護保険特別会計補正予算について」担当者より詳細に説明を受け審議した結果、付託されたすべての議案を可とした。

◎各特別会計補正予算について

各特別会計補正予算については、納付金額確定による納付金の調整や、介護保険のニーズ調査費用等であり可とした。

◎令和4年度高森町一般会計補正予算について

【主な質疑事項】

質 高森町民一律給付金の事業内容は。

答 新型コロナウイルス感染症の影響や、電力・ガス・食料品等の価格高騰が想定されるなかで、全町民に対し緊急経

済対策として給付金を支給することにより、家計の下支えをする。財源は財政調整基金を活用し町民一人当たり5万円を支給する。

質 高森町民一律給付金の支給方法は。

答 本議案可決後に12月19日より23日まで現金給付を行う。理由としては、年内に資金需要がある住民に対応するため振込の場合は1月下旬を想定している。

質 現金支給の場合は保管やセキュリティは。

答 現金の管理・取り扱いは肥後銀行に委託する。札勘定から封筒への現金封入まで一切を行員が担当する。現金給付は事故が無いように万全の体制を整えること、振込には

給付金会場



給付金会場

データ移行で不備の無いようにする。

質 町道片山・下山線の入札状況は。

答 11月29日に入札、12月5日に2工区の契約を締結した。工期としては3月17日までとしている。取り組みやすい工事を先に発注したことにより遅くなった。工事の順番管理を今後は気をつけて発注していく。仕様書通りに法定工期内で完了検査を終えるように管理をしていくこと、天候不順などの要因で繰り越ししそうな時は委員会へ報告する。

質 中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金の活用は。



片山・下山線

答 担当課内に専用の事務局を

置いて対応している。活動に対し、領収書をもって支払いをしている。取り組みや課題については地元内で話し合いを持って解決して貰うよう指導をしている。各地域団体の内容を把握する。



多面的交付事業

質 阿蘇高森オーガニックアグリセンターの機材補修費は。

答 機材故障が発生した場合は納入機械メーカーに見積もりを取って対応している。今後はメーカー以外の修理業者の相見積もりを取り、経費の削減に努めていく。

アグリセンター機材



アグリセンター機材

令和5年 第1回臨時会

令和4年度一般会計補正予算(第1号)

1,623万円を追加

予算総額 100億5,364万3千円

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和4年度高森町一般会計補正予算について	原案可決
発議第1号	議員辞職勧告決議案	原案可決
決議第1号	高森町議会議員の暴力行為の再発防止と綱紀粛正に関する決議について	原案可決

令和5年1月10日の臨時会にて、高森町議会議員の暴言暴力どう喝に関する決議案が提出され、可決されました。その決議案の内容を掲載します。

高森町議会議員の暴力行為の再発防止と綱紀粛正に関する決議

令和4年12月9日高森町役場第3・4委員会室において、議会全員協議会中、後藤三治議員によるどう喝・暴力行為が発生したことに対し、議会として町民の皆様に深くお詫びを申し上げます。

殴る、ける、突き飛ばす等の身体的制裁、言葉や態度による人格の否定、どう喝や威圧、パワーハラスメント等、これらの暴力行為は例えどのような理由であれ、それ自体許されるものではなく、再発防止に努めるとともに、議会として今後あらゆる暴力行為の根絶に向け、積極的に取り組むこととします。

また、我々議会議員は、町民の付託にこたえるため、高い倫理的義務が課せられていることを常に自覚し、町民の代表として、良心と責任感を持ってその責務を果たすことを決議します。

令和5年1月10日

高森町議会

結 果

賛成議員

後藤 巖
津留 智幸
牛嶋 津世志
立山 広滋
田上 更生

反対議員

後藤 清治
本田 生一
後藤 三治

欠席議員

芹口 誓彰

賛成討論 1名 反対討論 0名

令和5年1月10日の臨時会にて、後藤三治議員に対する議員辞職勧告決議案が提出され、可決されました。その意見書の内容を掲載します。

議員辞職勧告決議案に関する意見書

高森町議会基本条例の理念にあるとおり、議員は住民から選ばれその代表者として町民の信託を厳粛に受け止め、二元代表制の担い手として、将来に向かって町民との約束を果たすために存在するものである。

全高森町民から選挙で選ばれた議員は、常に町民とともに歩み、行動し、創造性豊かな政策作りにつとめ、町民に信頼される開かれた議会を築く必要がある。

この様な立場である議員が令和4年12月9日に開催された高森町議会全員協議会において、大声で他の議員をどう喝・暴力的行為を行ったことは、まことに遺憾であり残念である。

今回の行為は、令和3年7月14日の臨時会にて、当時の後藤三治議長に対する議長不信任案の議決及び今回の全員協議会において、他の議員の意見に対する反発から起こったものであり、議員は全体の代表者であり奉仕者であるという全体的立場に反するもので、これらの行為は高森町議会基本条例、高森町政治倫理条例、高森町議会会議規則、高森町議会全員協議会規程に違反するものである。

今回発生した全員協議会での後藤三治議員の行為は、議会の秩序を乱し、議員の不信を招きかねず、町民全体の福祉向上と地域社会の活力のある発展を望めないと考え、議員辞職勧告決議案を提出する。

結 果

賛成議員

後藤 巖
津留 智幸
牛嶋 津世志
立山 広滋
田上 更生

賛成討論 1名

反対議員

後藤 清治
本田 生一

反対討論 2名

欠席議員

芹口 誓彰

※地方自治法第117条の規定により後藤 三治議員は除斥。なお、賛成多数で可決されても議員の辞職に対する法的拘束力はありません。

総務文教常任委員会視察研修報告

11月16日～17日にかけて総務文教常任委員会視察研修を行った。議員4名・教育委員会事務局・政策推進課・議会事務局の各担当者4名の合計8名で、愛媛県立三崎高校・大分県私立立命館アジア太平洋大学を訪問した。三崎高校では生徒減少による統廃合の危機を踏まえ、全国から生徒募集をするための環境整備を行う施策の一つである、町営寮の運営について説明を受けた。既存の県営寮に併設した町営寮を整備し、県・町が連携を強化し『個を磨く』人材育成を行っている事。町外の他の高校に通う高校生も多数いるため、支援の公平性を担保している事など、今後高森町が施策を行っていく上で大変参考になった。

立命館アジア太平洋大学では職員による概要説明の後、学生ガイドによる『キャンパス見学ツアー』と称した詳細な説明を受けた。この大学は約6,000名の学生の内、半数は100ヶ国からの留学生ということで、案内してくれた中国人学生も流暢な日本語で説明、議員からの質問にも的確な回答をし



ていた。約20年前に開学した際には「多数の外国人が押し寄せる！」との不安が地元住民に広がったが、積極的な異文化交流等のお陰で相互理解が進み、現在まで211億円の経済波及効果が試算されている。

2日間の研修で人材育成の必要性について再認識した。現状を打破するための地域に合った創意工夫、違いを認め合う多様な学びの場の提供、地元住民の理解を得るための施策など、行政・議会・住民による『三位一体の改革』が今後益々重要になると確信した。

(文責 津留 智幸)



美咲高校寮



立命館アジア太平洋大学



町民の声



後藤 安代さん
(高森・河原)

「私の思う事」

現在私は、61歳となりますが、この年齢になると今までとは違って色々考えます。

私の住んでる河原の事、自分自身のこれからの事。この河原に嫁いで38年となりますが、日々変化が見られます。人口減少は、どうにもならないことかもしれませんが、確かに便利になって暮らしやすくなった部分もあります。

しかしながら健康に不安を感じはじめると病院が遠いことは身に染みて感じます。

でも、田舎ならではの良い所も沢山あり、周りの人たちに助けられながら生活しています。このコロナ禍の中で地域の行事も思うように出来ず、地域の人たちと中々会えず…。

しかし今年は、ボッチャ体験会や、運動会など行いました。それに加えて各公民館での通いの場など、これから先の未来の自分自身のためにも参加し、地域に貢献できる事には、できる範囲内で協力しようと思っています。

日々学ぶことばかりです。

もう一つ、今、議会のゴタゴタが気になっています。いち住民としては、どうして同じ方向に向けないんだろう、10人しかいないのに！草村町長は、町独自の給付金など色々されていて、私たちとしては有難い限りですが、高森町のイメージダウンは心苦しいです。

ひとりひとりが責任ある行動をとってもらい、今後どうあるべきか、どうすべきか考えていただきたい。

山歩きやキャンプ好きが高じて高森へ引っ越して30年となります。

素晴らしい景観の国立公園に暮らす幸せを感じています。

紙面を借りて思いの一端を書きます。

まずは、本町に図書館がないのは残念です。阿蘇市や南阿蘇村の図書館を利用させて頂いています。

図書館は、本との出会いはもちろん上映会や講演会等、文化の拠点にもなり得るものと思います。

電子書籍は時々使うので利便さは理解するものの、紙の温もりや、本や人との出会いは代え難いものと思います。

また、本町も高齢化が進むのに伴い、電動車椅子の利用者も増えています。

町中まで安心して通える歩道の整備や、素晴らしい景観を車で通り過ぎるのではなく、じっくり味わってもらえるレンタル自転車の貸し出しや、自動車の整備がなされたらと思います。

合わせて、里山の歴史的なものや景観を歩いて周れる「フットパス」コースの整備や取組みがあればと思います。



山下 朋幸さん
(高森・上色見)

議長・副議長・議会事務局長研修報告

11月1日（火）、2日（水）の行程で正副議長・事務局長研修に参加した。

研修先は大分県日出町議会と臼杵市の2カ所。

参加者は阿蘇市町村正副議長・事務局長・阿蘇市町村議会常務局長事務局長2名の合わせて21名であった。

日出町の人口は、約28,000人程度で議員定数は16名である。男性13名女性3名の議員で、常任委員会・3委員会、特別委員会・3委員会、一部事務組合議会・4議会で開催は2年で活動されている。

町づくりや、議員活動について質疑を事

前に通知しておいたので、それに沿って各議長や副議長・事務局から活発な意見や質問がなされた。意見交換した内容を各市町村議会に持ち帰り各議会の参考にする事とした。

臼杵市内の街並み視察は、約2時間程度歩いて街並みを視察して回った。

地域ボランティアガイドによる案内説明であったが、地域資源を活用した街づくりで参考にはなったが、観光資源の乏しい地域では課題も多いと感じた。

（文責 副議長 牛嶋 津世志）



研修風景

編集後記

我々議員は、大声でのどう喝的行為や暴力的行為はいかなる反問も許されない行為である。

又、委員会での決議に反することは議員としての資質を問われるものである。

最後の広報誌に議員辞職勧告・綱紀肅正に関する決議書を掲載するのは誠に残念である。

広報委員長 牛嶋 津世志

議会広報特別委員会

議長 佐伯 金也（発行責任者）

委員長 牛嶋津世志 委員 津留 智幸

副委員長 後藤 清治 委員 後藤 巖

